

## 株式会社イフ 返還金について

報酬の返還は採用決定者が入社した日から起算して30日以内に採用決定者の自己都合（死亡、申込者の責めに帰す事由を除く）を理由に退職した場合とします。

この場合、申込者は株式会社イフに採用決定者の退職日より5営業日以内に退職の事実を書面により通知し、株式会社イフは通知により退職を確認した上で返還します。

### ■返還金規定■

入社後30日以内に退職した場合、報酬の50%